

様式第3号（第7条関係）

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和6年度 第1回 水戸市男女平等参画センター運営委員会
- 2 開催日時 令和7年2月27日（木）午前10時から午前11時まで
- 3 開催場所 水戸市男女平等参画センター 501・502 研修室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 運営委員  
大森茂宏，須田絵梨奈，鬼澤幸夫，小磯重隆，小路裕子，松橋裕子，武井淳子，  
中山一美，深沢みゆき，藤田秀子，細谷智二郎
  - (2) 執行機関  
小嶋いつみ，柏直樹，木村清美，須藤礼次，青山すみれ，綱島愛
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和6年度事業報告について（公開）
  - (2) 令和7年度事業計画（案）について（公開）
  - (3) 水戸市男女平等参画センターについて（公開）
  - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 次第
  - (2) 資料1 令和6年度実施事業
  - (3) 資料2 令和7年度事業計画（案）
  - (4) 資料3 水戸市男女平等参画センターについて
  - (5) 参考1 水戸市男女平等参画センター条例
  - (6) 参考2 水戸市男女平等参画基本条例
- 9 発言の内容

## 執行機関

本日はお忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度 第1回 水戸市男女平等参画センター運営委員会」を始めさせていただきます。私、男女平等参画課長の木村と申します。議題に入るまでの進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。まず1枚目、本日の次第でございます。次に右肩に資料1と記載しました「令和6年度実施事業」。次に資料2「令和7年度事業計画（案）」。次に資料3「水戸市男女平等参画センターについて」。次に参考1「水戸市男女平等参画センター条例」。次に参考2「水戸市男女平等参画基本条例」となります。最後に、私どもで発行しております情報誌「びよんど」をそれぞれお配りしております。以上7点の資料がお手元でございますでしょうか。不足がある場合には、挙手でお知らせをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは会議の開催にあたりまして、水戸市市民協働部長小嶋より御挨拶を申し上げます。

（市民協働部長 挨拶）

## 執行機関

ありがとうございました。議題に入る前に、今回初めて御出席をいただいております委員の方もいらっしゃいますので、御出席いただきました委員の皆様に、自己紹介をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、\_\_\_委員長から時計回りでお願いいたします。

なお、本日、\_\_\_委員、\_\_\_委員、\_\_\_委員、\_\_\_委員は御欠席でございます。

それでは、\_\_\_委員長よろしくをお願いいたします。

（各委員 自己紹介）

## 執行機関

ありがとうございました。次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

（執行機関 自己紹介）

## 執行機関

本日の会議は、委員15名のうち、11名の委員に御出席をいただいております。2分の1以上が出席しておりますので、水戸市男女平等参画センター条例第11条の7第2項の規定によりまして、本会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、水戸市男女平等参画センター条例第11

条の7第1項の規定に基づきまして、委員長をお願いいたします。\_\_\_\_委員長よろしく  
お願いいたします。

\_\_\_\_委員長

それでは、規定に従い議事を進めてまいります。皆様の御協力をお願いいたします。

まず初めに、当委員会につきましては、会議終了後に会議録を作成いたしますので、その  
署名人をお二人をお願いいたします。\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員をお願いしたいと考えておりま  
すが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

\_\_\_\_委員長

ありがとうございます。それでは\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議題(1)「令和6年度事業報告について」、事務局から説明  
をお願いします。

執行機関

(資料に基づき説明)

\_\_\_\_委員長

ただいま、事務局より「令和6年度事業報告について」の説明がありましたが、なにか御  
意見、御質問等がございますか。

質問や意見ではないのですが、御報告いただいた中で、いろいろな事業について、参加し  
ていただいた方の性別が、男性女性の性別とそれ以外との表記がいくつかあると思います。  
いろいろ気を遣っていただいているのかなと思います。全部表記をなくすという方法もあ  
るのかもしれませんが、やはりこの部分はより男性に参加していただき啓発したい、あるい  
は、参加状況というのも今後の検討になることかと思しますので、状況に応じながら分類し  
て御記入いただいていることかと思しますので、一つの参考として見ていただけたらと思いま  
す。何か御質問・御意見いかがですか。

\_\_\_\_委員

4ページの(4)市民団体との協働事業の11月30日の講師「朝倉むつ子」教授はこの  
「朝」でよろしいかどうか、確認をお願いいたします。

執行機関

「朝倉むつ子」さんの「朝」ですが、正しくは「浅い深い」の「浅」が正しいです。申し  
訳ございません。訂正してお詫び申し上げます。

\_\_\_\_委員長

ほかに御意見、御質問等どうでしょうか。

私から意見ではないのですが、9月1日に行われたヒューマンライフシンポジウムでお

話しいただいた小山内さんは知り合いなのですが、青森の方です。今年非常に雪が多いようで、季節のいつに災害があるかということが結構大きな深刻な問題で、今のように青森で雪が多く降っている中で、地震でも起こると、余震で死んでしまう方など、なかなか悩ましいところがあるのかと思います。

御意見、御質問等よろしいでしょうか。それでは、何かありましたら、また最後にお聞きしたいと思います。ほかに御意見、御質問等なければ、次に、議題（２）「令和７年度事業計画（案）について」、事務局から説明をお願いします。

#### 執行機関

（資料に基づき説明）

#### \_\_\_\_委員長

ただいま、事務局より議題（２）について説明がありました。なにか御意見、御質問等がございますでしょうか。

#### \_\_\_\_委員

御説明ありがとうございました。女性活躍推進事業のところでお伺いしたいのですが、就業支援講座が募集人員が30人のところ5人しか参加されていないのですが、7年度はどのような講座を実施する予定でいるのかをお伺いしたいと思います。

#### 執行機関

就業支援講座ですが、この時にはお子さんを持ちの方で働きたい方を対象に行いましたが、令和7年度に関しては、一度子育てなどが一段落したような世代の方を対象に行いたいと考えております。

#### \_\_\_\_委員

私も起業支援をしていますので、1回きりで講座を受けてもチャレンジできるかというところはどうなのだろうと思うので、1回きりであるならば、どうしたら起業できるかではないですが、やはり女性が活躍するためにはパートナーのサポートや応援、理解がないとなかなか難しいので、そのようなところの講座も考えながらしていただけたらと思います。もし、1回であれば。何回かやるというのであれば、ロールモデルをどんどん出していただければ、活躍している方はこのような方がいると知っていただけたらと思います。

#### \_\_\_\_委員長

御意見として承りたいと思います。ほかに御意見、御質問等はよろしいでしょうか。

御説明いただいた中で、この後も話が出るかとは思いますが、本庁舎に移転するという話もあったかと思えます。それを含めた来年度の案という形になるかと思えますが、御説明いただいた中で、同じ建物の中にある子ども部門との連携であったり、商工部門との連携であったり、もちろんこの場所にあっても連携することは可能ではあるとは思いますが、より近いところで連携できるということで、なかなか今までやりにくかったところもやりやすくなる可能性もあるのかと思うので、このあたりを非常に力を入れて、ほかの部門との連携と

いう形でやっていただければいいのかと思っております。男女平等参画と言っても、やはり、子ども部門、商工部門、起業部門、他との連携ということ、縦割りというわけにはいかないもので、このあたりを少し期待したいと思っております。よろしく願いいたします。

他に御意見、御質問等いかがでしょうか。よろしいですか。また後ほど御質問いただければと思います。それでは次に、議題（３）「水戸市男女平等参画センターについて」事務局から説明をお願いします。

#### 執行機関

（資料に基づき説明）

#### ――委員長

ただいま、事務局より議題（３）について説明がありましたが、なにか御意見、御質問等いかがでしょうか。御説明いただいたとおり、本庁舎の中に夜間、土日祝日の利用も可能となる２階ミーティングルーム等もあるという説明があったかと思えます。男女平等参画課のスペースが小さいですが、人数に比例したことかと思えます。

皆様から御意見、御質問等ございますでしょうか。残念ではもちろんございますが、御説明いただいたとおり、本庁舎に移転ということになるかと思えます。それではほかに御意見、御質問等なければ、議題（４）その他について事務局から何かございますでしょうか。

#### 執行機関

特にはございません。

#### ――委員長

それでは、最後に皆さんから言い逃したということがあれば、今までの議題（１）～（３）を通じて何か御意見、御質問等あればお願いします。

#### ――委員

今回初めて会議に参加させていただいて、非常に疑問というか興味を持ったのですが、男女平等参画、おそらくここだけでやっても広がらないもので、子育ても家庭も社会も地域もすべてにおいて同じ考えをなるべく持たないと広がらないと思うのですが、実際水戸市役所で、役所で働いている人への啓発で何か必ず見なくてはならない動画があるとか、大学の職員さんで見なければいけない、学校教育でこれを必ず見るとかということは実際あるのかという疑問を持ちました。結局裾野から広げないと、差別とか今テレビなどで報道されている問題や、セクハラなどもそうですが、意識にまったくない、悪いことをしたという意識すらまったくない人に、いくら言ったところでとなる。おそらく、教育や小さいころからその考えを教えていかないと、先々変わらないのかなという気がしますが、表向き会議をやってますということではなくて、その根本からその考え方を形成する段階からそのような教育はできているのかや、市役所で働いている職員さんが実際にこの課だけではなくて他の課でも同じような意識でお仕事しているのかというところが気になったので、県庁の職員さんなどももちろんそうだと思うのですが、一部だけでは進まない、変化しないのかと

思ったので、市役所ではこのようなものがあるよ、大学ではこのような研修を必ず受けるようになっていよなど、もしあれば教えていただきたいと思います。

\_\_\_\_委員長

市役所ではどうでしょうか。

執行機関

ありがとうございます。市役所の中の話で言いますと、毎年4月に新採職員が入ってきますが、その入ってきた職員に対して、新採研修という制度がございます。その中で男女平等参画について、基本的な考え方や職員としてこうあるべきではないかということ、研修で説明しております。

\_\_\_\_委員

ある程度の年齢が上の方はあまり機会はないということですか。

執行機関

どうしても新採研修で言いますと、対象が入ってくる20代の方が中心になるので、そのような年代の方にはなりませんけれども、それ以外については、全庁的に進めるということで、その都度契機があれば、計画などございますので、庁内で共有を図り、職員として男女平等参画の考えは持ってほしいということでやっているところでございます。

\_\_\_\_委員長

せっかく御質問いただいたので、本題とは少し違うかもしれませんが、大学の話をさせていただければと思います。私の大学が良いとはまったく思わないのですが、結構研修が多いです。最近ですと、どこかの場所に集まって集合研修というわけではなく、オンラインでの動画のコンテンツを自分の空いている時間できちんと視聴してください、というような形になっています。なかなか悩ましくて、見てる見ていないが自動でチェックされ、見ていないとまたお便りが来たりします。結構今は情報セキュリティの問題などそのようなものが多いのですが、例えば法律に根ざしたというような所では、先ほどお話しした障害者の雇用の問題の合理的な配慮のようなものも今年度の4月からは法律が全事業所に義務化されるなど、法改正がされたことをきっかけに啓発の研修を受けます。実際に見ている時に、システムが上手につくってあり、1.5倍速や、2倍速までなら見られます。それでも、やはり見ているとそれなりに人それぞれですが、新しい考え方にリセットして考えていくということなので、このような形も市民団体で展開するのは難しいですが、企業単位などで動画を流していく活動ができると、じんわりと底上げができるのではないかと考えております。少し個人的な感想ですが、情報セキュリティというのももちろん重要なことですが、似たような形でこの研修あの研修とあると、その研修これも重要なんだということが、他の研修との比較の中で、自分の中で大切ではないと思っていたことが、今これが大切なんだと気が付くということもあるのかと考えております。少し個人的な感想を述べました。以上です。

\_\_\_\_委員

先ほどの\_\_\_\_委員の御意見にも非常に同感しますが、教育の前に私は家庭の親の考え方

は子どもにも非常に大きく影響していると思います。その親やその前の親から引き継いでいくので、先ほども申しましたけれども、日本の封建社会の考え方というのは、今の男の方の中にも女の方の中にも残っているというところが十分あると思います。そのような意識下の問題がきちんと浮き上がってきて、そこが男も女もというようになっていかないと、なかなか子どもの意識も払拭することはできないと思います。学校におりましたけれども、学校現場で、今年4月から子どもの呼び名を全部「さん」付けにすることが出ていましたが、実際学校現場やいろいろなところでどうかというと、学校の先生方も男の子を「くん」と呼んでいたり、私がいる学童でも「くん」「さん」だったり、もうそこに男女の区別があるのではないかと思う。社会に出て「くん」付けで呼ぶのは自分より年下の人ですけれども、人権意識で言えばみんな「さん」でいいのではないかと思います。呼び名一つとっても意識下でそのようになっているような気がします。そのようなところも変えていかなくてはならないなと思うのですけれどもなかなか難しいです。また、人権擁護委員で先ほどのデートDVというのもやっています。高校生に向けて高校を訪問して、DVDを見たりロールプレイングをしたりしました。それをこちらでもやっているとおっしゃっていた。いろんなところでやっていると思うのですが、団体でもやっていたらしゃるのも聞いています。そのようなところが連携してもう少し推進していけると、そのような情報を取得する機会が多くの子どもたちにあるのかと思います。少しずつではなく、そのようなところがある程度連携して網羅できるようになっていくといいのかと思っています。

#### ——委員長

ありがとうございます。なかなか男女の問題やジェンダーは生活や文化に根ざしているところなので、アイデンティティーにも関係していますので、変えろとはならないのですが、それと大切なこと必要なことやらなければならないことを理解できるということや情報がきちんと伝えられるということは大切なのかと思います。ほかに何か御意見等はございますか。よろしいでしょうか。最後に私の方から、本庁舎に移転するということがありますので、いろいろ御意見いただいた中で他部署との連携も発展的にできるようになるということに期待しながら、またどこかで今回皆さんに御意見いただいたように、いろいろな方からの御意見をとれる場づくりというの、拠点がどこにあるかということには関わらないとは思いますが、いろいろな方に御意見を聞かせていただいて、今後の施策に活かしていただければと思っております。それでは、ほかに御意見が無ければ、本日の議題は以上になります。委員の皆様には、議事進行にあたり御協力をいただき、ありがとうございました。進行を事務局にお戻ししたいと思います。

#### 執行機関

ありがとうございました。本日いただきました御意見等につきましては、次年度の施策に生かしていきたいと考えております。それでは以上で、令和6年度 第1回 水戸市男女平等参画センター運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。